

# 平成30年7月25日開催教育委員会会議記録

## 1 開会・閉会等について

日 時	平成30年7月25日(水) 午後1時30分
場 所	教育委員会室
開 会	午後1時30分
閉 会	午後1時45分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

## 2 議題について

### (1) 報告事項

第1 教職員の服務事故について(資料1)

## 3 会議の概要について

**教育長** それでは、臨時の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は雁部委員にお願いします。本日の日程ですが、先週、発令された処分について、事務局から報告があります。対象者の氏名等は、公表されておりますが、本委員会の中で、公表されていない個人情報等に触れる可能性もありますので、本件につきましては、秘密会として審議したいと思います。いかがでし

ようか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長** それでは、そのように執り行うこととします。なお、現在、傍聴人がおりませんので、これより秘密会に入ることとします。

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり

## その他

**坂根委員** メディアで、調布の小学校のプールの温度が高いので夏休みの教室をやめるという報道を見ましたが墨田区の状況はどうか。

**指導室長** 本区においては子どもたちの安全を確保するよう十分に注意して、プールの実施あるいは中止の判断をするよう学校に通知しています。また、級の検定のようにプールサイドで待機する時間が長い活動については、できるだけ避けるようにという話をしております。7月20日以降各小学校でプールが始まっていますが、実施状況についても毎日報告を受けるようにしております。7月20日段階の数字では当初から予定がなかった学校が2校、当初予定をしていたが全日中止とした学校が2校、1日の実施数が2回から3回に分かれている中で、3回目については気温が非常に高くなったため中止にした学校が複数ありました。十分注意をして、一律中止という判断ではなく、学校毎に慎重に判断するように伝えていきます。

**坂根委員** 1回目の実施の始まる時間帯はどのくらいですか。

**指導室長** 1回目は、学校ごとに違いますがだいたい9時頃から始めて、1クール1時間で行って、それを3回繰り返すかたちです。昼に近くなるとプールサイドの気温が非常に高くなるため中止の判断がなされています。

**坂根委員** 午後はないのですね。

**指導室長** 午後は原則行っておりません。

**浅松委員** プールの水温が上がると、テレビでもやっていましたが、海でも海水温が高くなり水の中で熱中症になった例もあるようですけど、水筒を学校に持たせて休み時間に飲ませるようにしていますがプールサイドにも持って行っているのか、というのが1つ。それと、見学者は具合や症状などいろいろだと思いますが、その子たちを一律制服のままあるいは体操服に着替えさせてプールサイドに連れて行くのか、日向にいさせているとか、テントを用意できないのかと私も苦情を受けたことがあります。具合の悪い子を無理に連れて行くのはどうなのかなと思います。そのへんの見学制度を改めて確認していただければと思います。

**指導室長** 夏季のプールについては、プールに入る子どもだけが登校しますので見学ということ

はありませんが、授業中のプールについては確かにプールサイドの環境も考慮して、適切に行うよう、一律に炎天下のプールサイドで見学させるのは危険ですのでそういう配慮はさせておりますが、あらためて9月に各学校に確認します。

**教育長** 去年はプールではありませんが、授業で熱中症での救急車の対応とかもありましたけども、今年は授業では一切なくて、夏休みの最初にバスケの部活で熱中症気味で病院に行った例はありますが、去年の経験を踏まえて指導室からかなり徹底して指導してもらっていますし、体育館の温度計も整えてもらって、気を付けています。社会教育関係、学校施設、それから放課後教室や施設開放についても説明してもらえますか。

**地域教育支援課長** 放課後子ども教室の方も、高温注意報が出た時点でクーラー設備のない場所では活動を自粛するよう先週指示を出したところです。

**庶務課長** 施設貸し出しについては、温度計を設置しながら温度によって適切に対応するよう指示をしています。

**坂根委員** プールの水温はメディアで見たものでは33 を超すとお湯のようだから危険とありましたが基準はありますか。

**指導室長** 文部科学省の水泳指導の手引において下限は決められておりまして、低学年は水温23 以上、高学年については22 以上と基準が決まっております。それから、水温プラス気温が50 程度、水温と気温の差6 程度が一般基準とされています。上限はありませんが、水泳連盟の教本では、これはあくまで民間の指針ですが、水温と気温の合計が65 を超すと熱中症の危険があり水泳には不適と示されております。やはり水温が高くなりますと水中でも放熱が出来ないので危険とされています。

**阿部委員** 教室には冷房はすべてついているのですね。

**指導室長** 教室にはすべて設置してあります。

**阿部委員** だいたい何 くらいの設定になっているのですか。

**指導室長** 省エネということもありますので、室温28 程度が適切としています。ただ、時々勘違いされてしまうのですが、冷房設定を28 にしても室温が28 になるわけではないので、28 程度の室温が確保できるように適切に設定するようにと指導しております。

**坂根委員** このまえ両国中に土曜の学校公開に行きましたがかなり気温が高くなっていたので副校長がいつもよりも設定を低くしていました。その時々によって変えているとは思いますが。

**浅松委員** 児童・生徒の体感によって寒いとかいろいろ、あと運動した後はものすごく下げますけど、それから両国中は私も行きましたが、廊下に大型の扇風機を置いて空気を廊下に押し込んで、その音がちょっと気にならないのかなと思いました。

**指導室長** 子どもたちの人数や環境で確かに変わります。両国中につきましては、基本的にオー

ブンスペースの校舎となっておりますので、単に冷房だけでは適切な温度が維持できませんので扇風機も活用しております。私どももサポート訪問等で行っておりますが、その時だけ行くと気になります子どもたちは慣れておりますので気にしていないようです。

**教育長** では、これで教育委員会を閉会します。